

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県大井川広域水道企業団会計規程（平成26年静岡県大井川広域水道企業団企業管理規程第5号）第38条の規定に基づき公告する。

令和8年2月27日

静岡県大井川広域水道企業団
企業長 高畑 英治

1 入札執行者

静岡県大井川広域水道企業団 企業長 高畑 英治

2 担当部局

〒427-0033 島田市相賀1300番地

静岡県大井川広域水道企業団 総務課

電話番号 0547-32-0136

3 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 大水企第53003号 |
| (2) 業務名 | 令和8年度 大井川広域水道用水供給事業 水質検査業務委託 |
| (3) 業務場所 | 島田市相賀地内 |
| (4) 業務概要 | 水質検査計画に基づく水質検査 1式 |
| (5) 業務期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

◎共通事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれかにも該当しない者であること。
 - (ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - (イ) 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - (ウ) 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

- (イ) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (キ) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

◎個別事項

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理（営業種目4）のうち、飲料水水質検査（細目4）を有すること。
- (2) 水道法（昭和32年法律第177号）第20条第3項に規定する国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けていること。
- (3) 委託する検査項目について臨時検査等を確実に履行できるよう、水道法第20条の4第2項に規定する水質検査機関登録簿において、水質検査を行う区域に静岡県を含むこと。

5 入札説明書等配布期間、配布場所及び担当部署

- (1) 配布期間
令和8年2月27日（金）から令和8年3月16日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで
- (2) 配布場所
上記2に同じ
- (3) 配布方法
配布場所にて配布（無料配布）

6 申請書及び資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

- (1) 提出期間
令和8年2月27日（金）から令和8年3月9日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで
- (2) 提出資料
申請書及び資料、その他入札説明書の指示による。
- (3) 提出場所
上記2に同じ

7 入札手続等

- (1) 入札執行日時
令和8年3月26日（木）午後1時30分
- (2) 入札執行場所
島田市相賀1300番地
静岡県大井川広域水道企業団 3階会議室
- (3) 入札執行日の持参書類
入札書、委任状（代理の場合）

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 再度入札

開札をした場合において落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

(7) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) この入札は、当該調達に係る令和8年度大井川広域水道用水供給事業会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和8年4月1日とする。